

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書の概要について

1 作成の趣旨

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき作成
(平成20年度から義務付けられている。)

【第26条第1項】

教育委員会は、毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 評価対象

- ・第2期八戸市教育振興基本計画の施策の体系に基づき、平成30年度に教育委員会が実施した小施策を対象とし、32項目を評価

3 評価の方法

- ・施策主管課が実施状況等をまとめ、次の3段階で評価

評価区分	評価基準
↗	想定以上の効果・成果が得られた。
→	概ね想定どおりの効果・成果が得られた。
↘	想定どおりの効果・成果が得られなかった。

4 各施策の評価結果

大施策	評価項目数	評価		
		↗	→	↘
1 社会を生きるための力の育成	10	4	6	0
2 学びのセーフティネット	6	0	6	0
3 学校教育をめぐる環境の充実	6	2	4	0
4 生涯を通じて学べる環境の充実	4	2	2	0
5 文化財等の保護の推進	6	2	4	0
合計	32	10	22	0

5 学識経験者からの総評の主な内容

(1) 上條 秀信

- ・各事業を総合的に「小施策」として評価するというやり方に改めたことが、施策の本質を見失わないための有効な手立てとなっている。
- ・「住民への説明責任を果たす」という点に関して、工夫・改善が随所に見られ、読者（住民）にとって見やすく、分かりやすいものになった。
- ・第2期八戸市教育振興基本計画の更なる推進が、真に子どもたち・住民たちのよりよい生活に資するものになることを心から願う。

(2) 前田 稔

- ・全ての事業で「概ね想定どおり」か「想定以上」の効果・成果が得られたことは、八戸市の教育全般が健全であることを物語っており、誠に喜ばしいことである。
- ・八戸市の教育の中核となっている「地域密着型教育の充実」は目を見張るものがあり、学校と地域住民との連携が全市的に図られていることは、他地区に誇れる素晴らしい事業である。また、「幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校との連携推進事業」や「読書教育の推進」に係る事業も八戸市の誇れる事業であり、生涯教育も充実している。
- ・市教育委員会の各部署の連携の元、広く市民が手を取り合って、八戸市独自の教育が実践されることを大いに期待する。

(3) 平間 恵美

- ・報告書が基本計画に沿って、大、中、小施策の体系で明記され、目的が明確になり、事業内容・評価・方向性とも、誰もが分かりやすい報告書になった。
- ・八戸市の目指す教育の姿の実現に向け、10年後20年後の国際社会を見据え、未来を担う子どもたちだけでなく、今を生きる全ての市民が、主体性を持って学び、考え、自ら行動する必要がある。

学校教育・社会教育の理念に常に立ち返り、目まぐるしく変化する社会情勢を意識した学びの場のために、この評価報告書を活かして、八戸の教育行政が、令和の新たな時代に向けて、さらに市民と一体となって遂行されることを期待する。